

別紙

I. 事業評価総括表（令和3年度）

（単位：円）

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は 間接交付金事業者名	交付金事業に 要した経費	交付金充当額	備考
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	町道頓原長谷線舗装繕繕工事	飯南町	4,730,000	4,456,000	

（備考）事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表（令和3年度）

番号	措置名	交付金事業の名称		
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	町道頓原長谷線舗装修繕工事		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		飯南町		
交付金事業実施場所		飯南町長谷		
交付金事業の概要		<p>町道頓原長谷線は、来島ダム施設の上流部に位置し、周辺集落の人々にとって集落と集落を繋いだり、通勤、バスでの通学、役場、病院、買い物をするためなどに使ったりする大切な生活道になっております。しかし、幅員3.6～20.5mの町道で、町道認定から30年以上経過しておりますが、長年、舗装修繕歴はありません。そのため、アスファルト舗装の老朽化が著しく、クラック及び表層の局部的剥離が恒常的に繰り返しているため、走行中の車の振動や舗装の表層に注意が向き通行に支障をきたしております。その上、外側線もありません。そのため、特に高齢ドライバーには運転しづらい路線状況となっております。</p> <p>上記のように、長期的に修繕が必要な状況にあるため、平成30年度～令和4年度まで修繕を予定しており、住民の要望を聞きながら、必要な箇所を修繕しています。</p> <p>令和4年度までに舗装改善を目指し、今後も継続して地域住民のための生活が豊かになるように努めていきます。周知の方法は看板設置や広報誌での掲載を考えております。</p> <p>令和3年度実施内容： 修繕必要箇所2,000mのうち、315m部分の舗装工（オーバーレイ工）A=1,454.75㎡ 区画線工（実線L=630.0m）</p>		
交付金事業に関する市町村の主要政策・施策とその目標		<p>交付金事業に関する主要政策 第2次飯南町総合振興計画後期基本計画（令和2年度～令和6年度） 基本施策5-2：生活基盤の整備 施策82：生活道の整備と安全確保 道路橋梁長寿命化修繕計画などに基づき、生活の基盤となる道路網を計画的に整備し、危険箇所の点検を行い、改良に取り組めます。</p>		
事業開始年度		令和3年度	事業終了（予定）年度	令和3年度
事業期間の設定理由				

	成果目標	成果指標		単位	評価年度	令和3年度	
	町道頓原長谷線における安全に通行できる道路の割合 94%	町道頓原長谷線における舗装修繕により安全に通行できる延長/町道頓原長谷線総延長の割合(%)	成果実績		%	94%	
			目標値		%	94%	
			達成度		%	100%	
評価年度の設定理由							
毎年度PDCAサイクルによる事業改善を図るため、事業実施年度末期に評価を実施。							
交付金事業の定性的な成果及び評価等							
—							
評価に係る第三者機関等の活用の有無							
なし							
交付金事業の活動指標及び活動実績	活動指標			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	町道頓原長谷線の舗装修繕延長		活動実績	m	439.2	412.0	315.0
			活動見込	m	439.2	412.0	315.0
			達成度	%	100.0	100.0	100.0
交付金事業の総事業費等	令和元年度	令和2年度	令和3年年度	備考			
総事業費	6,288,840	6,276,600	4,730,000	令和3年度までの総事業費23,778,680			
交付金充当額	6,257,000	6,256,000	4,456,000				
うち文部科学省分							
うち経済産業省分	6,257,000	6,256,000	4,456,000				
交付金事業の契約の概要							
契約の目的		契約の方法		契約の相手方		契約金額	
町道頓原長谷線舗装修繕工事		指名競争入札		田村工業(有)(飯南町)		4,730,000	
交付金事業の担当課室	飯南町役場 建設課						
交付金事業の評価課室	飯南町役場 建設課						

- (備考) (1) 事業ごとに作成すること。
- (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
- (4) 交付金事業に関係する市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている市町村の上位政策・施策とその目を記載すること。
- (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
- (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。
当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的成果及び評価を記載すること。
- (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。
なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。
なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
- (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には要因分析及次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は、事業を実施した課室、交付金事業の評価課室の欄は、事業評価を実施した課室の名称を記載すること
事業実施課室と評価実施課室が同一でも差し支えない。